

事業概要

令和4年度



京都府保健環境研究所

〒612-8369 京都府京都市伏見区村上町395

電話 企画連携課 (075)621-4067 細菌・ウイルス課 (075)621-4069

理化学課 (075)621-4167 大気課 (075)621-4163

水質・環境課 (075)621-4164

FAX (075)612-3357

目 次

I 総 説

1 沿 革	1
2 施設概要	2
3 所掌業務	2
4 組織及び職員配置	3
5 予算及び決算	4

II 業 務 内 容

1 令和4年度保健環境研究所運営方針	5
2 細菌・ウイルス課	6
3 理化学課	10
4 大 気 課	12
5 水質・環境課	16
6 委員会等の活動	18
7 試験検査の状況	21
8 研修等技術指導状況（令和3年度）	25
9 主要備品の整備状況（令和3年度）	26

III 附 属 資 料

1 京都府庁部課一覧表（関係分）	27
2 行政機関一覧	28
3 健康福祉部地域機関配置図	29
4 庁舎平面図	30

I 総 説

1 沿 革

昭和21年に保健衛生業務が都道府県の衛生部所管となったことに伴い、公衆衛生の向上を図るため同24年に「京都府衛生研究所」が設置。その後、環境対策の推進を図るため、同46年に京都府衛生研究所から「京都府公害研究所」が分離・設置された。

昭和51年5月に両研究所を統合し、新たに「京都府衛生公害研究所」として、両研究所の所在地であった京都市東山区東大路通五条上るで業務を行っていたが、研究所整備計画に基づき、同54年6月に現在地に移転した。

また、平成5年11月の環境基本法の制定を機に「公害」から「環境」全般について、更に「公衆衛生」から「保健衛生」に幅広く対応していくため、同6年6月に名称を「京都府保健環境研究所」に改め、現在に至っている。

さらに、府と京都市が研究所の共同整備を進めることとなり、平成29年10月から現在地での新しい研究所棟の建設を進め、令和元年8月に完成。同年12月21日には開設記念式典を行い、「京都市衛生環境研究所」とともに、新築の建物における研究所業務を開始した。

- 昭和 24. 7 京都府衛生研究所を設置する条例（昭和24年京都府条例第37号）公布施行
（設置条例は昭和 37 年で廃止され、京都府組織規程に基づく地域機関となる。）
- 昭和 24. 10 京都府衛生研究所が府庁内に発足
- 昭和 31. 1 京都市下京区西大路名倉町37の14に移転
- 昭和 37. 5 京都市東山区東大路通五条上るに移転
- 昭和 44. 4 公害調査課を理化学課から分離
- 昭和 46. 6 京都府公害研究所が同建物内に分離・設置
- 昭和 51. 5 京都府衛生研究所と京都府公害研究所を統合し、京都府衛生公害研究所となる（7 課制）
- 昭和 54. 6 京都市伏見区村上町の現在地に新築移転
- 昭和 57. 4 細菌課とウイルス課を統合して6 課制となる
- 平成 2. 6 衛生部が保健環境部に組織名称変更
- 平成 6. 6 京都府衛生公害研究所を京都府保健環境研究所に名称変更
- 平成 7. 4 保健環境部が保健福祉部及び企画環境部に組織改正
- 平成 20. 4 保健福祉部が健康福祉部に、企画環境部が文化環境部に組織改正
- 平成 27. 4 文化環境部が文化スポーツ部と環境部に組織改正
- 平成 31. 4 環境部が府民環境部に組織改正
環境衛生課を再編し、企画連携課、細菌・ウイルス課、理化学課、大気課、水質・環境課の5 課制となる
- 令和 元. 12 府と京都市との共同整備により研究所棟を新築、市衛生環境研究所とともに業務を開始

2 施設概要

所在地	京都市伏見区村上町395
敷地	7,075.14㎡
建物	[本館] 鉄骨造地上3階地下1階 建築面積 2,867.75㎡ 建築延面積 9,775.01㎡
	[附属棟] 廃棄物庫等 建築面積 42.27㎡ 建築延面積 42.27㎡
	[計] 建築面積 2,910.02㎡ 建築延面積 9,817.28㎡

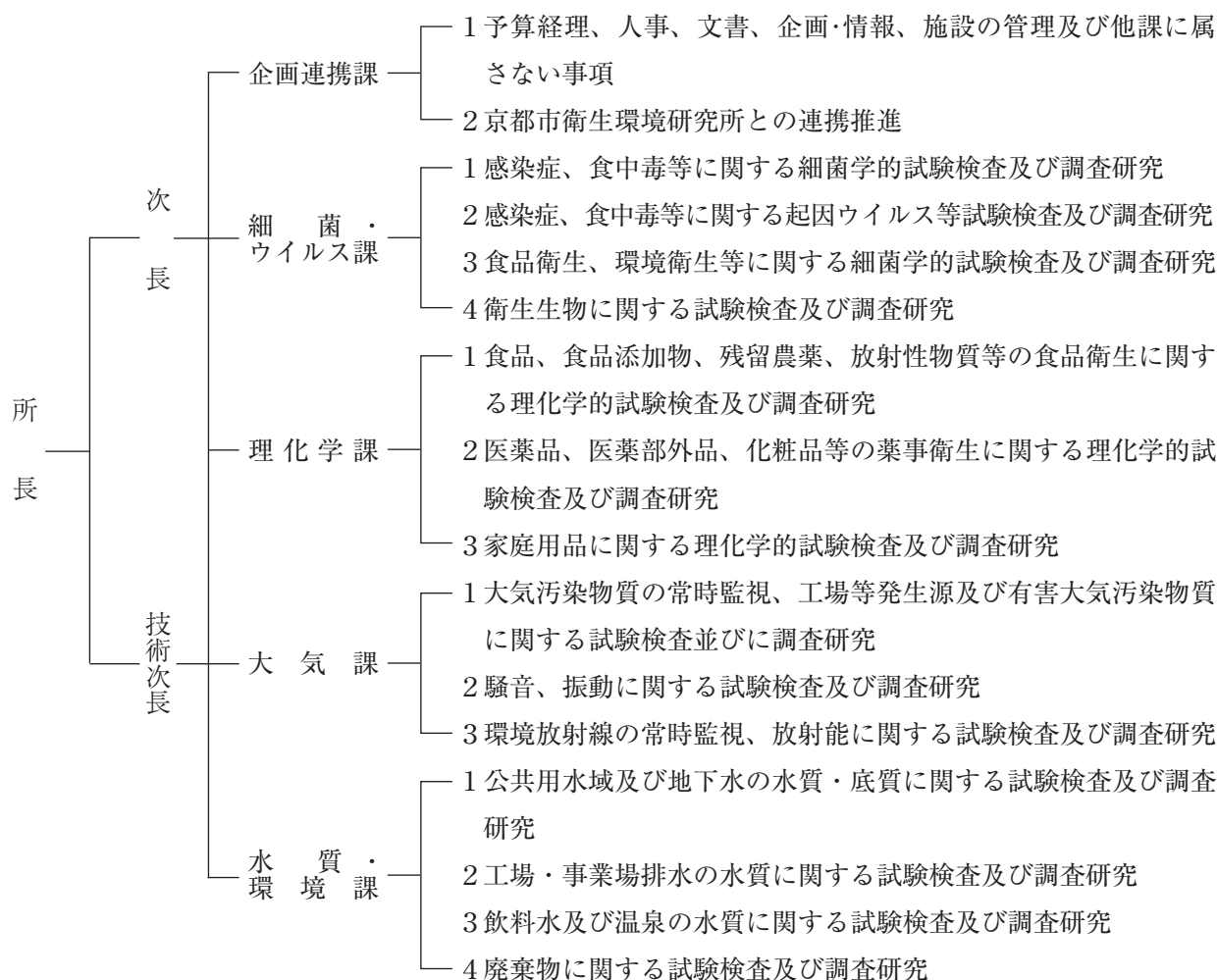
3 所掌業務

府民の健康と環境に係る試験検査、調査研究、教育・学習活動の企画、各種情報の収集・発信を通じ、府民の健康の保持・増進と環境の保全を目的として次の業務を行う。

- 1 感染症、食品衛生、環境衛生等に係る微生物学的、病理学的試験検査及び調査研究に関すること。
- 2 食品衛生に係る食品、添加物、器具、容器包装等の試験検査及び調査研究に関すること。
- 3 医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、再生医療等製品、家庭用品、毒物及び劇物等に係る試験検査及び調査研究に関すること。
- 4 衛生動物、水生生物に係る試験検査及び調査研究に関すること。
- 5 廃棄物に係る試験検査及び調査研究に関すること。
- 6 大気汚染、騒音及び振動に係る試験検査及び調査研究に関すること。
- 7 放射能に係る試験検査及び調査研究に関すること。
- 8 水質汚濁に係る試験検査及び調査研究に関すること。
- 9 飲料水、温泉等に係る試験検査及び調査研究に関すること。
- 10 試験検査技術者の研修に関すること。
- 11 保健・環境問題についての教育・学習の企画に関すること。
- 12 保健衛生及び環境に係る情報の収集及び整理に関すること。
- 13 京都府感染症情報センターの管理・運営に関すること。
- 14 その他保健衛生及び環境に係る試験検査及び調査研究に関すること。

4 組織及び職員配置

(1) 組織及び分掌業務



(2) 職員数（令和4年5月1日）

区分 課別	所長	次長	技術次長	課長	主研究員	主査	副主査	主任	主技師	計
企画連携課	1	1	1	次長兼務		1	2		1	7
細菌・ウイルス課				1	3		3	1	2	10
理化学課				1	1		2	1	3	8
大気課				技術次長兼務	3		7	1	1	12
水質・環境課				1	1		5	1	1	9
計	1	1	1	3	8	1	19	4	8	46

5 予算及び決算

予 算

科 目		4 年 度	3 年 度	備 考
収 入		千円	千円	
	使用料及び手数料	685	722	
	手 数 料	685	722	
	衛生手数料	685	722	
	諸収入	52,842	59,333	
	雑 入	52,842	59,333	
支 出	雑 入	52,842	59,333	
	衛 生 費	136,824	141,003	
	公衆衛生費	136,824	141,003	
	保健環境研究所費	136,824	141,003	

決 算

科 目		3 年 度	2 年 度	備 考
収 入		千円	千円	
	使用料及び手数料	93	96	
	使 用 料	93	96	
	衛生使用料	93	96	
	財産収入	6	5	
	財産売却収入	6	5	
	物品売却収入	6	5	
	諸収入	58,409	51,342	
	雑 入	58,409	51,342	
	雑 入	58,409	51,342	
合 計	58,508	51,443		
支 出	総 務 費	1	30	
	総務管理費	1	9	
	人事管理費	1	9	
	防災費	0	21	
	防災総務費	0	21	
	衛 生 費	612,125	596,883	
	公衆衛生費	236,221	276,125	
	公衆衛生総務費	0	19,140	
	予防費	99,585	115,848	
	保健環境研究所費	136,636	141,137	
	環境衛生費	24,228	25,907	
	環境衛生総務費	3,525	3,976	
	食品衛生指導費	20,303	21,564	
	環境衛生指導費	400	367	
	保健所費	200	487	
	保健所費	200	487	
	医薬費	11,923	22,604	
	医薬総務費	0	0	
	薬務費	11,923	22,604	
	環境対策費	339,553	271,760	
環境総務費	112,434	74,720		
環境保全費	227,119	197,040		
合 計	612,126	596,913		

Ⅱ 業 務 内 容

1 令和4年度保健環境研究所運営方針

保健環境研究所は、府民の安心・安全の確保を図るため、感染症、食品、医薬品、廃棄物などの試験検査及び河川水・地下水や大気、放射線といった生活環境の常時監視並びに調査研究を担う京都府の研究機関であるが、令和2年に始まった新型コロナウイルスの世界的流行は当研究所にも大きな影響を及ぼした。

本府の感染症対策の一環として同ウイルス検査への対応が喫緊の課題となり、全所を挙げてこれに取り組むとともに、令和2年5月には中丹西保健所をランチとして位置づけ、府北部地域での検査も開始した。加えて多数の技術職員を対象とした検査技術研修を実施、検査業務に係る支援班編成による体制を構築し、PCRによる核酸検出検査以外にも抗原定量検査やゲノム解析を通じた変異動向の把握や感染経路の解明等に取り組んでいるが、並行してこれまで行ってきた通常業務を安定的に執行するための工夫や試行錯誤を継続している。

先ず、保健衛生分野では、国内におけるダニを媒介した感染症、麻しん・風しん、新型インフルエンザ等感染症をはじめとする新興・再興感染症の流行に備えた対応が必要である。また、食品中の残留農薬、放射性物質、食品添加物及び遺伝子組換え食品や食物アレルギーなど、食に対する府民の関心が高まっている。食品への汚染や生食による食中毒事案・事件も度々発生しており、さらに危険ドラッグの乱用は、府条例制定や法改正による監視体制強化により一時と比べ沈静化しているものの生死に関わる重大事故につながりかねず、無承認・無許可医薬品は適切な受診機会を奪うなどの弊害をもたらすことから検査体制の堅持も求められている。

環境分野においては、原子力発電所事故時に備えた環境放射線監視は言うまでもなく、大量生産・大量消費の経済システムの中で多量排出される廃棄物、環境（大気・水・土壌等）中の有害化学物質や工事現場などから大気中に排出されるアスベストの実態把握は大きな社会的課題であるほか、特定外来生物による在来種の駆逐等、自然環境や生態系保全のための取組も重要である。

この様に当研究所に関連する課題は多いが、迅速かつ適確に科学的根拠を持って現状を把握し、解決の道筋を示すための技術的支援に努めている。

なお、研究所の旧棟は、昭和54年完成から40年余が経過、建物や設備の老朽・狭隘化が著しかったが、同様の課題を抱える京都市衛生環境研究所との共同整備が平成23年の知事と市長のトップ会談において決定、その後、府市共同で整備を進め、令和元年8月に両研究所合築での新研究所棟が完成、同年12月から新棟での業務を開始した。これを機に、①検査機器等の共同利用、②健康危機管理事案への対応力強化、③地域に開かれた研究所を目指すこととしたところである。

未だコロナ禍の収束が見込めない中ではあるが、以上を踏まえ、令和4年度の保健環境研究所の運営に当たっては、本府における健康危機管理センターとして、また、放射線監視センターとしての役割を果たすことを念頭に置き、京都市との連携も強化しながら、次の事項を重点課題として、府民の健康の保持・増進と環境保全の推進のための取組を積極的に進めることとする。

- 1 感染症や食中毒などの健康危機発生時における検査・調査の迅速かつ的確な対応及び広域的な健康危機管理協力体制への参画
- 2 環境放射線等の監視体制や食品・医薬品・廃棄物・大気・水質等の検査体制の強化
- 3 府民のニーズに即応した幅広い視野と先見性に基づく調査研究の実施と研究成果の還元
- 4 健康・環境に係る府民への情報発信及び保健所、市町村担当職員に対する技術研修・指導の強化
- 5 京都市衛生環境研究所との共同整備を機に、更なる効率的な運営と府市協調による取組の推進

2 細菌・ウイルス課

(1) 業務の概要

感染症及び食中毒など健康危機事象に関し、発生時対策及び予防のための細菌、ウイルス等に関する試験検査及び調査研究を行い、コロナウイルスなどに対する検査体制を盤石とする。

主な事業としては、感染症の発生予防に関する事業として感染症発生動向調査事業（病原体検索）、感染症流行予測調査事業、結核疫学解析に有効なVNT法検査を実施する。

また、食品の規格基準等及び工場排水等の排水基準の適合状況を確認するとともに、安全の確保及び不適格事案の再発防止を図るための検査や、保健所等の依頼に基づく衛生動物・不快動物等の同定、防除指導を行う。

更に、外来生物対策として、アルゼンチンアリ対策のための協議会活動に平成25年度から継続して連携・協力している。アルゼンチンアリの生息状況調査、防除対策の効果検証と防除計画の検討・見直し作業を行い、同時に根絶をめざし技術支援を行う。

(2) 調査研究の概要

研究課題	4年度計画	3年度実績
エンテロウイルスD68特異的PCR検査法の確立及び検出状況把握 (元～3年度)		<p>急性弛緩性麻痺（AFP）は5類感染症の全数把握対象疾患に指定されている。この検査では、ポリオウイルスが検出されない場合、原因不明と結論される。しかし、近年、AFPの原因としてエンテロウイルスD68（EV-D68）が疑われている。</p> <p>EV-D68は、従来のエンテロウイルス検査法では検出が困難であるため、検査法を確立した。この方法を用いて、AFP、AFP類似感染症等からの検出状況を把握し、AFPとウイルスとの関連性データの蓄積することを目的とした。</p> <p>令和2年度に確立したプロトコルを用い、AFPの患者4名11検体及び急性脳炎の患者3名14検体の計7名25検体を対象に検証を行ったが、いずれの検体からもEV-D68は検出されなかった。</p> <p>引き続きAFP、AFP類似感染症等の患者検体が搬入された場合、追加調査を行うこととしたい。</p>

<p>府内流通の野生鳥獣肉（ジビエ）のE型肝炎ウイルス検査法の検討 （2～3年度）</p>		<p>近年、イノシシやシカの個体数増加による農林業等被害が深刻化しており、これら野生動物の食肉への利活用が促進されている。一方、野生鳥獣肉（ジビエ）については、喫食によるE型肝炎ウイルス（HEV）食中毒事例が各地で報告されており、安全性の確認が求められている。</p> <p>そこで、府内流通ジビエのE型肝炎ウイルス検査を実施するにあたって、その検査法を検討した。</p> <p>令和3年度に収去された府内流通ジビエ肉（シカ肉4検体、イノシシ肉1検体）を用いて、令和2年度に確立したリアルタイムRT-PCR法を行ったが、全て陰性であった。</p>
<p>府内流通の野生鳥獣肉（ジビエ）における寄生虫の実態調査 （2～4年度）</p>	<p>引き続きジビエ肉中の住肉胞子虫の定性PCR、顕微鏡法を行い府内の汚染状況を確認する。また十分な量の検体が確保できれば他の病原性寄生虫についても探索していく。</p>	<p>令和3年度に収去された府内流通ジビエ肉5検体について定性PCR法を用いて試験したところ3検体で住肉胞子虫が陽性であった。</p> <p>国立医薬品食品衛生研究所から助言を受け、顕微鏡法を確立し、上記3検体のうち1検体でシストとブラディゾイドを確認した。</p>
<p>府内流通の鶏肉の細菌汚染実態調査 （3年度）</p>		<p>令和3年度の鶏肉収去検査は全て中止となったため、食中毒案件で搬入された鶏肉4検体、理化学課収去鶏肉5検体、別途購入した鶏肉3検体を検査したところ5検体で<i>C.jejuni</i>、4検体でサルモネラ属菌を検出した。</p> <p>過去の鶏肉検体から検出された当所保存の<i>Campyrobacter</i>属菌についてギランバレー症候群に関連する3遺伝子の検索を行ったところ28検体中8検体で3遺伝子の同時保有を確認した。</p>
<p>カンピロバクター属菌株識別法の性能評価 （3年度）</p>		<p><i>Campyrobacter</i>属菌を簡便かつ迅速にタイピングすることを目的として、mP-BIT法（multi-plex PCR binary typing）法を導入した。</p> <p>研究所内に保管されている<i>Campyrobacter</i>属菌27菌株についてmP-BIT法により、全ての株を容易にタイピングできることを確認した。</p>

<p>ゲノム分子疫学を活用した感染症サーベイランス及び感染症情報センター機能強化に関する研究 (4～6年度)</p> <p>(AMED 新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業に採択された「病原体ゲノミクス・サーベイランスを基盤とした公衆衛生対策への利活用に係る研究(4～6年度)」の分担研究開発課題として実施)</p>	<p>令和3年度から次世代シーケンサー(NGS)を用いて新型コロナウイルスのゲノム解析を実施し、ゲノムサーベイランスの基礎を構築した。</p> <p>令和4年度は他の病原体のゲノム解析手法について習得し、令和5年度以降のゲノムサーベイランスの強化を目指す。</p> <p>さらに、解析した情報等を効率的に発信するため、感染症情報センターの機能強化について検討する。</p>	
<p>感染症情報センターホームページの更新並びに疫学解析技術の強化について (4年度)</p>	<p>現行の感染症情報センターホームページでは新興・再興感染症の発生には対応しておらず情報発信が不十分となっている。そこで情報発信を強化するため、新しい解析システムを導入し、ホームページのリニューアルを行う。</p>	

(3) 研修計画

- 保健所職員及び大学生等を対象とした感染症及び食中毒等に関する技術研修を行う。
- また、必要に応じて府民を対象にした研修や講演を行う。
- 更に、保健所職員を対象とした衛生動物・不快動物等の同定・防除技術に関する研修を行う。

(4) 試験検査等計画

業 務 別	試験検査内容	検 体 数	
		4年度予定	3年度実績
感染症流行予測調査事業	・インフルエンザ等の感受性調査：抗体保有状況調査	198	186
感染症発生動向調査事業	・5類等感染症に係る細菌検査：溶血性レンサ球菌感染症等	随時	0
	・5類等感染症に係るウイルス検査：感染性胃腸炎、インフルエンザ等（定点）	随時	14
結核関係	・結核菌VNTR検査	随時	2
AIDS対策事業	・確認検査：AIDS感染確認のための血清学的検査	随時	0
食品安全確保対策事業	・食品の細菌学的検査：規格基準に係る細菌検査、食中毒予防のための食品検査	79	45
	・食品のウイルス学的検査	随時	0
水質汚濁発生源に係る対策事業等	・事業所排水等の大腸菌群数検査	52	46
感染症発生時等に係る検査	・細菌検査：3類感染症（腸チフス、腸管出血性大腸菌等）、4類感染症（レジオネラ感染症）及び5類感染症に係る検査	随時	90
	・ウイルス検査：2類感染症（SARS、急性灰白髄炎等）、4類感染症（日本脳炎、野兎病、狂犬病等）、5類感染症（定点以外）に係る検査	随時	31
	・リケッチャ検査：4類感染症（つつが虫病等）に係る検査	随時	27
	・新型インフルエンザに係る検査	随時	0
	・新型コロナウイルスに係る検査	随時	19,813
食中毒等、食品事故発生時に係る検査等	・細菌検査：サルモネラ属菌等、細菌性食中毒発生時検査	随時	32
	・ウイルス検査：ノロウイルス等、ウイルス性食中毒発生時検査	随時	44
動物由来感染症予防体制整備事業	・抗体検査：犬血清から重症熱性血小板減少症候群（SFTS）を検査	40	18
衛生動物等の検査	・衛生動物、寄生虫、不快動物等の同定、駆除相談・指導	随時	20
その他	・食中毒に係る核酸検査	随時	32
	・腸管出血性大腸菌の遺伝子検査	随時	12
	・産業廃棄物処理施設排水検査	10	9

3 理化学課

(1) 業務の概要

食品衛生関係では、京都府食品衛生監視指導計画に基づき、府内を流通する農産物及び輸入食品等の残留農薬・動物用医薬品、組換え遺伝子、麻痺性貝毒、放射性物質、特定原材料（食品アレルギー物質）等の試験検査及び調査研究を行うほか、食品苦情の原因究明等のための検査を実施する。引き続き、食品検査業務管理基準（GLP）に従った信頼性の高い検査の実施等を通じて、府民の食の安心・安全の推進に努める。

薬事衛生関係では、府内で製造・販売される医薬品、医薬部外品、化粧品等の品質及び安全性を確保するための試験検査及び調査研究を行うとともに、知事承認品目に係る技術審査を行う。また、薬物乱用や健康被害が懸念される無承認無許可医薬品（危険ドラッグ、健康食品、化粧品等）の試験検査を行う。

家庭用品関係では、繊維製品等に含まれる有害物質の試験検査を行う。

(2) 調査研究の概要

研究課題	4年度計画	3年度実績
動物用医薬品の分析法に関する検討 (2～4年度)	動物用医薬品の一斉分析において、標準品添加回収試験を実施し、測定日間再現性等を含めて妥当性を確認する。	エンロフロキサシン等を含むキノロン剤13種類、サルファ剤27種類及びマクロライド系抗生物質7種類の合計47種類の動物用医薬品について、ギ酸系の移動相を用いたLC-MS/MSによる一斉分析のLC条件、MS条件を確立した。
LC-MS/MSによる水産食品中の不揮発性アミン類の定量分析 (4年度)	不揮発性アミン7化合物の一斉分析法の検討を鮮魚及び水産加工食品を対象として実施する。	
安全性未審査の遺伝子組換えパパイヤの検査法の確立 (4年度)	検体の前処理条件の検討、使用試薬の選定、リアルタイムPCR法の測定条件の検討を実施する。	
後発医薬品品質情報提供等推進事業（厚生労働省受託事業）に係る医療用医薬品の溶出試験 (～4年度)	ジェネリック医薬品品質情報検討会（厚生労働省主催）で検討対象に選定された医療用後発医薬品について溶出試験を実施し、その溶出挙動の確認を行う。	免疫抑制剤の後発医薬品4製剤と先発品について、後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドラインの規定を準用し、胃及び腸管内のpHを反映した複数の試験液を用いて溶出挙動を調べたところ、すべての後発品製剤で先発品との類似性が確認できた。

(3) 研修計画

保健所衛生担当者や事業者等を対象とした研修会において、食品や医薬品等の理化学的検査の基礎的知識に関する情報提供を行うとともに、府民を対象とした研修会等に職員を派遣する。

(4) 試験検査等計画

業 務 別	試験検査内容	検体数	
		4年度予定	3年度実績
食品等に関する 試験検査	野菜・果物・穀物・茶（以上240項目）及び冷凍加工食品（143項目）の残留農薬	184	110
	養殖魚・食肉中の残留動物用医薬品（抗生物質、抗菌性物質：4項目）	18	13
	牛乳等食品中の成分規格（4項目）	5	0
	かんきつ類中の食品添加物（防かび剤：8項目）	13	0
	アサリ・カキの麻痺性貝毒	14	4
	食品中の組換え遺伝子（定性又は定量）	20	9
	食品等の放射性物質検査	70	56
	特定原材料検査	40	32
	食中毒、苦情等に関する理化学的検査	随時	0
医薬品等に関する 試験検査	医薬品の成分等規格試験 （大臣及び知事承認の一斉取締品等）	16	10
	後発医薬品品質情報提供等推進事業 （厚生労働省委託事業：溶出試験等）	11	5
	浴用剤等医薬部外品の規格試験	随時	0
	化粧品・医療機器の規格試験	随時	0
	医療機器の規格試験	随時	0
	知事承認に係る医薬品及び医薬部外品の規格及び試験方法の技術審査	100	86
	医薬品等の監視・指導及び苦情等に係る検査	10	7
家庭用品に関する 試験検査	家庭用品中の有害物質検査及び規格試験 （繊維製品等）	21	14
	家庭用品の苦情等に係る試験検査	随時	0
その他	食品等以外の放射性物質検査（水道浄水等）	随時	0

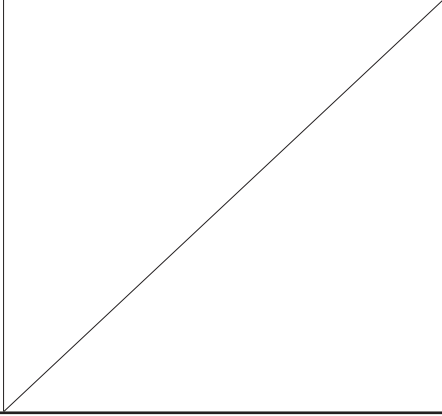
4 大気課

(1) 業務の概要

大気汚染物質の常時監視、工場等発生源及び有害大気汚染物質に係る試験検査並びに調査研究を行う。また、京都府に隣接している高浜及び大飯原子力発電所を対象とした環境放射線の常時監視、環境放射能分析等に関する調査研究を行う。

(2) 調査研究の概要

研究課題	4年度計画	3年度実績
光化学オキシダント及びPM2.5汚染の地域的・気象的要因の解明 (国立環境研究所Ⅱ型共同研究) (元～3年度)		<p>光化学オキシダントは全国的にも環境基準の達成状況が低い状況が続いていることから、本研究ではOxトレンド解析、前駆物質であるVOCの観測を行った。</p> <p>過去10年のOxについては、多くの地点でわずかに増加傾向であったが、1時間値最高値は減少傾向の地点が多かった。</p> <p>Oxの前駆物質であるVOCの成分別測定をOxが高濃度になる暖候期に行ったところ、濃度が高いのはアルカン、芳香族、オキシダント生成能が大きいのはアルデヒド、芳香族であった。</p>
光化学オキシダント等の変動要因解析を通じた地域大気汚染対策提言の試み (国立環境研究所Ⅱ型共同研究) (4～6年度)	<p>光化学オキシダントはNOxやVOC等の対策にも関わらず、依然として全国的に改善傾向が見られていない。</p> <p>前期のⅡ型共同研究では、Oxのトレンド解析、前駆物質の測定を実施してOx高濃度要因の現状を把握した。</p> <p>今期はこれまで取得してきたデータの利活用を図り、気候変動、越境汚染等を視野に入れOxやPM2.5の高濃度化要因の解明を目指す。</p>	

<p>アスベスト分析への自動粒子解析ソフトの適用の検討 (2～4年度)</p>	<p>影響の大きかった画像取り込み解像度等の粒子解析条件と、公定法による分析結果との関係、また、分析に必要な時間との関係を明らかにし、自動粒子解析ソフトの適用を検討する。</p>	<p>アスベストの分析では、走査型電子顕微鏡による検鏡を行うが、労力と時間を要すことから、自動粒子解析ソフトの適用を検討した。 実際に採取した検体を用いて粒子解析条件の検討を行ったところ、画像取り込み解像度、コントラスト、ブライトネス及び二値化設定値がアスベスト等の繊維状物質の認識に大きく影響を及ぼすことがわかった。</p>
<p>ラドン関連核種の測定データの解析 (2～3年度)</p>		<p>天然放射性核種のラドン関連核種は、空間線量率に大きく寄与していることから、測定を行ってきたところである。 本研究では変動等の傾向を明らかにするため、測定データを整理し平均値等の基本的な統計値を求めたところ、夜間に高くなり昼間に低くなる日周変動が見られることを確認した。</p>

(3) 研修計画

行政部門等が主催する研修について技術指導を行うとともに、緊急時の放射線モニタリング業務を行う要員等への技術指導を行う。また、公共団体等主催の研修会へ職員を派遣する。

(4) 試験検査等計画

業務別	試験検査内容	検体数	
		4年度予定	3年度実績
大気汚染常時監視	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染物質に係る環境基準等の監視 ・測定局：19局（一般環境局17、自動車排出ガス局2） ・測定項目：二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、一酸化窒素、二酸化窒素、一酸化炭素、光化学オキシダント、非メタン炭化水素、メタン、微小粒子状物質、光学的黒色炭素、風向・風速、温度、湿度、日射量、放射収支量及び雨量 ・監視方法：テレメータシステムによる常時監視 	46,720*	45,901*
	<ul style="list-style-type: none"> ・微小粒子状物質成分分析 ・測定地点：1 [1] 地点 ・測定項目：炭素成分、イオン成分、無機元素成分53項目 ・測定回数：年4回（4季×14日） 	112	112
有害大気汚染物質監視	<ul style="list-style-type: none"> ・有害物質に係る環境基準等の監視 ・測定地点：3 [3] 地点 ・測定項目：アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、アセトアルデヒド、ベンゼン、水銀等21物質 ・測定回数：12回/年 	144	144
	<ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト環境調査 ・測定地点：一般環境7 [7] 地点、アスベスト除去工事現場8 [0] 地点 ・監視方法：位相差顕微鏡法、走査型電子顕微鏡法 	74	42
化学物質環境実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省委託調査で化学物質の大気中濃度レベルの把握 ・測定地点：2 [0] 地点 ・測定項目：POPs等、ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン、2-（ジエチルアミノ）エタノール ・測定回数：24時間採取を3回 	18	0
大気汚染発生源監視	<ul style="list-style-type: none"> ・ばい煙発生施設等からの排出状況の監視 ・調査事業場：ばい煙5 [4] 事業場、VOC1 [0] 事業所 ・測定項目：硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじん、硫酸、鉛、水銀、揮発性有機化合物等 	21	38

騒音・振動調査	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音・振動による影響調査 ・測定地点:新幹線5[0]地点、自動車14[14] ・測定項目:騒音、振動 	314	14
原子力発電所周辺放射線常時監視	<ul style="list-style-type: none"> ・高浜・大飯原子力発電所周辺の放射線監視 ・測定局:周辺環境14[14]局 ・測定項目:空間ガンマ線量率、ガンマ線スペクトル、浮遊じん計数率、風向・風速等気象項目 ・監視方法:テレメータシステムによる常時監視 	35,298	39,058 [*]
原子力発電所周辺の環境放射能分析	<ul style="list-style-type: none"> ・高浜・大飯原子力発電所周辺の放射能分析 ・測定試料:浮遊じん、陸水、海水、農畜産物、海洋生物等 ・測定項目:トリチウム、ストロンチウム、セシウム、ヨウ素等 	186	188
放射能水準調査	<ul style="list-style-type: none"> ・一般環境における放射能レベルの把握 ・測定試料:土壌、農水産物、浮遊じん、雨水等 ・測定項目:空間線量率、放射性核種 	3,381 [*]	3,387 [*]

^{*}連続自動測定については、1地点1項目1日分を1検体として算出。
[]内は、3年度の実績・状況。

5 水質・環境課

(1) 業務の概要

京都府内の水環境を健全に保全していくため、引き続き水質環境保全対策の視点に立って業務を進める。重点的な取組として、健康危機管理に対応できる体制整備を図り、府内の水環境等における突発的な事故等の原因調査に迅速に対応できるよう体制を整える。特に、事件・事故に関係する検査対象項目の増加に対応するため、分析機器の更新や高度な技術の習得等による体制整備を図る。

また、複雑な組成を有する環境試料の分析にも対応すべく、分析法の工夫・改善に関する調査研究に取り組み、その成果を標準作業書の改定に反映させる。

(2) 調査研究の概要

研究課題	4年度計画	3年度実績
ゴルフ場使用農薬分析手法の開発 (2～4年度)	令和4年度に監視対象ゴルフ場で新たに使用された農薬を中心に固相抽出LC-MS/MSによる一斉分析法を検討し、測定条件を確立してその精度を確認し、標準作業書に反映させる。	監視対象ゴルフ場で使用された農薬のうち、当所で測定実績のない農薬について、固相抽出GC-MS又はLC-MS/MSによる一斉分析方法等を検討し、新たに14農薬について測定可能な条件を確立した。
LC-MS/MSによる分析を通じた生活由来物質のリスク解明に関する研究 (国立環境研究所Ⅱ型共同研究) (元～3年度)		医薬品等の生活由来物質による環境汚染実態を把握するため、夏季に府内河川で試料採取を行い、分析担当機関により分析を行った。結果は解析中。
京都府内のため池等における外来種ミシシippアカミミガメを含む淡水ガメの生息実態調査 (2～3年度)		対照種として孵卵実験を行ったクサガメの性比との比較により、外来種ミシシippアカミミガメの爆発的な増加は、産卵巣の地温が影響して雌の比率が増加していることに起因していると考えられた。
ジフェニルカルバジド吸光光度法による六価クロム測定における妨害物質除去方法の検討 (3年度)		六価クロム測定で汎用されているジフェニルカルバジド吸光光度法において、廃棄物試料等複雑な組成を有する試料について、妨害除去のための試験条件を検討し、その方法を確立した。

(3) 研修計画

市町村水道試験担当者等を対象に、分析の精度管理や維持管理業務に必要な研修を行う。

(4) 試験検査等計画

業 務 別		試 験 検 査 内 容		検 体 数		
				4 年 度 予 定	3 年 度 実 績	
行 政 期 関 係	公 共 用 水 域 等	公共用水域 常時監視	公共用水域及び地下水の水質測定計画による河川水等の水質検査（生活、健康、要監視、特殊項目）	175	161	
		地下水 常時監視	公共用水域及び地下水の水質測定計画による地下水の水質検査（健康項目）	60	64	
		未規制汚濁物質 の検査	化学物質環境実態調査による水質検査	2	0	
	化学物質環境実態調査による底質検査		1	0		
	水 質 汚 濁 発 生 源 等	発生源監視 水質検査	発生源監視指導計画による工場・事業場排水の水質検査（生活、健康、特殊項目）	95	97	
			発生源監視指導計画による総量規制に係る事業場排水のCOD及び窒素・磷の検査	72	48	
			瀬戸内海栄養塩類削減対策調査及び北部栄養塩類排出実態調査による事業場排水の窒素・磷の検査	40	42	
		ゴルフ場排水の 水質検査	ゴルフ場使用農薬水質監視調査によるゴルフ場排水の農薬検査	7	9	
		その他	当所排水	6	6	
	廃 棄 物 関 係	産業廃棄物最終 処分場の検査	浸出水、放流水、周辺・下流の地下水の検査	19	19	
		瑞穂環境保全セ ンター（産業廃 棄物最終処分 場）の監視検査	浸出水、放流水の検査	4	4	
			搬入廃棄物の溶出試験	随時	1	
			周辺・下流の地下水、河川水、河川底質、水田土壌の検査	9	9	
	臨 時	水質の異常時に係る 水質等の検査	公共用水域等での魚類のへい死・事故時（基準超過による再検査・追跡調査を含む）等の対応に必要な原因究明のための検査	事業場排水	随時	5
				河川水等	随時	16
地下水				随時	1	
飲料水				随時	0	
底質・土壌				随時	0	
その他				随時	0	
不法投棄、汚染事故 等に係る検査		不法投棄物等の同定試験、有害性試験	随時	0		
	環境への影響調査	随時	1			
一 般 依 頼	温泉水の検査	鉱泉分析指針による現地調査及び泉質調査	随時	0		
	飲料水の検査	水道水質基準による水道水等の水質検査	10	0		
合 計				500	483	

6 委員会等の活動

(1) 企画・研修委員会

当研究所における調査研究活動の支援のほか、所内外の各種研修会、環境教育等の技術指導や各種研究機関との共同研究の推進等、企画業務全般にわたっての調整を行う。

ア 技術研修事業

(ア) 保健所試験検査担当職員等の技術研修

地域の第一線で保健環境行政を担う保健所職員の検査技術力の維持・向上のため、研修会を企画実施する。

a 保健所衛生担当職員技術研修

- ・開催日 資料配付にて代替
- ・研修内容 食中毒細菌検査、食品GLP対応等

b 保健所環境担当職員技術研修

- ・開催日 資料配付にて代替
- ・研修内容 放射線、アスベスト検査、ばい煙測定についての知識習得等

c 保健所検査担当職員専門研修

- ・開催日 未定
- ・研修内容 食中毒菌・ノロウイルス検査

(イ) 各種機関からの研修依頼等への対応

保健環境行政に関わる技術的な課題について、大学等の教育機関や行政機関などからの講義・実習、講演等の依頼に積極的に対応し、各種機関との連携を図る。

(ウ) 所内技術研修

試験検査に係る最新技術情報等を職員間で共有し、職員の検査技術力の維持・向上を図るため、職員を対象とした技術研修を行う。

イ 所内研究事業への支援

(ア) 令和3年度に実施した調査研究等の成果を発表する場として、保健環境研究所調査研究発表会を企画実施する。

(イ) 当研究所の研究活性化の一環として、平成17年7月に文部科学省科学研究費補助金を受給するための研究機関の指定を受けており、補助対象に採択された研究事業の適正な執行を指導するとともに、職員の申請事務を支援する。

(2) 健康危機管理準備委員会

感染症、食中毒、環境汚染事故やテロなどの健康危機事象が発生した場合に、迅速に対応できるよう、訓練などを通じて所内の健康危機管理体制の強化を図る。

ア 健康危機管理体制の充実等

健康危機管理要領（平成24年施行）に基づいて体制充実を図り、健康危機事象発生時の被害拡大防止等のため、効率的で迅速・正確な原因物質の究明、関連情報の迅速・正確な共有、関係機関との連携等についての能力向上に努める。

イ 健康危機管理に関する訓練、研修等の実施

平成15年度から実施している検査等の実務を伴う『健康危機管理訓練』の成果を活かしながら、引き続き訓練を実施し、健康危機発生時に迅速な対応が図れるように努める。

(3) 京都府食品検査等に係る信頼性確保部門

「京都府食品検査等業務管理要領」に基づき、2検査施設5検査区分に対して内部点検等を実施している。

内部点検等の実施状況は、下表のとおりである。

単位：日

項 目		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
内部点検実施状況	組織・体制等	5	3	3	3	3
	検査実施	5	3	3	1	3
	内部精度管理	2	1	2	0	1
	外部精度管理	5	3	2	0	2
外部精度管理参加項目数		微生物 8 理化学 1 動物 1	微生物 5 理化学 2 動物 1	微生物 4 理化学 1	—	微生物 1 理化学 1 動物 1

食品検査等業務管理体制

業務管理総括責任者		健康福祉部生活衛生課長	
信頼性確保部門	信頼性確保部門責任者	保健環境研究所技術次長	
	指定職員	信頼性確保部門責任者が指定した職員 (生活衛生課及び保健環境研究所の職員から指定)	
検査部門		保健環境研究所	中丹西保健所
検査部門責任者		保健環境研究所長	中丹西保健所長
検査区分責任者	微生物学的検査	細菌・ウイルス課長	食肉・試験検査課長
	理化学的検査	理化学課長	食肉・試験検査課長
	動物を用いる検査	理化学課長	—

(4) **環境G L P運営**

環境測定等の信頼性の確保のため、関係課（細菌・ウイルス課、大気課、水質・環境課）に対し、業務の管理についての内部点検を実施し、必要な改善事項の指示を行う。また、次年度の内部点検時に改善状況を確認する。

(5) **年報編集委員会**

当研究所が実施した調査研究等の業績を収録した年報を発行し、本庁、関係機関等に配布する（発行部数：350部）とともに、研究所ホームページにも掲載する。

(6) **保健環境研究所だより編集委員会**

府民、小中高等学校、関係機関等に保健・環境に関する情報提供や普及啓発、当研究所の取組内容を提供することを目的に、A 4版4ページの広報紙を発行（発行部数：1,800部）するとともに、研究所ホームページにも掲載する。

(7) **情報発信ワーキンググループ**

当研究所の事業や保健環境関連技術情報をはじめ、府民の安全・安心に関わる保健や環境の情報をより早く提供するために、ホームページの更新等を適宜行う。

また、より身近な情報を提供したり、必要な情報を簡単に得られたりする情報発信方法の検討を行う。

(8) **感染症情報センター事業**

感染症情報センターは、感染症の発生動向を把握し感染症対策を推進することを目的に当研究所に設置されている。府保健所及び京都市を通じて収集した感染症患者発生情報を集計・解析して、週報及び月報としてホームページ等において原則、毎週木曜日（月報は月1回）に公表しており、関係機関に速やかに情報提供している。

今後も、感染症発生情報を迅速かつ積極的に提供・公表するとともに、感染症情報センターの情報発信内容の充実、強化を検討することとしている。

7 試験検査の状況

課名 細菌・ウイルス課

種類	24年度		25		26		27		28		29		30		元		2		3		
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	
コレラ菌検査	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
チフス菌検査	0	0	4	4	1	1	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤痢菌検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
結核の検査	303	303	354	354	336	336	346	346	377	377	416	416	315	315	370	370	0	0	0	0	0
その他の細菌検査	62	62	66	66	48	48	51	51	15	15	17	17	117	117	40	40	6	6	6	26	26
食中毒	52	102	34	34	30	30	3	3	127	127	93	93	42	42	67	67	68	68	51	51	51
腸管出血性大腸菌関係調査	15	15	6	6	10	10	14	14	11	11	9	9	100	100	129	129	48	48	48	44	44
食品等の検査	29	29	36	38	58	58	40	40	61	61	51	51	88	88	115	115	67	67	23	23	23
河川水等の検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	10	0	0	0	0	0
工場排水の検査	66	66	68	68	68	68	73	73	79	79	67	67	78	78	71	71	38	38	46	46	46
産業廃棄物処理施設等の検査	13	13	13	13	13	13	14	14	18	18	19	19	13	13	9	9	12	12	9	9	9
飲料水等の検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬品等細菌検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
インフルエンザウイルス検査	88	352	74	296	58	323	58	232	83	332	42	168	31	124	20	80	1	4	0	0	0
血清学的試験	263	1,052	292	1,168	252	1,008	285	1,140	126	504	148	592	326	1,304	207	828	104	416	93	372	372
その他のウイルス検査	62	248	126	502	86	344	61	244	201	804	133	532	361	1,444	1,087	2,908	13,971	14,245	19,940	26,179	26,179
ウイルス・リケッチャ血清学的試験	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
衛生動物	95	519	53	57	55	62	51	64	61	66	59	62	37	37	35	35	18	18	20	20	20
環境	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
寄生虫等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アリ調査 (協議会)	0	0	610	3,445	454	3,516	500	3,632	609	4,196	540	3,980	3,857	3,857	0	0	0	0	0	0	0
蚊の調査	0	0	0	0	0	0	27	872	34	1,084	30	1,043	175	525	11	23	0	0	0	0	0
その他	248	1,612	995	8,841	969	6,695	1,325	14,338	1,492	14,747	956	8,793	1,150	1,150	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,296	4,373	2,732	14,895	2,438	12,512	2,848	21,063	3,302	22,429	2,580	15,842	6,690	9,194	2,171	4,685	14,333	14,922	20,253	26,771	26,771

課名 理化学課

種 類	24		25		26		27		28		29		30		元		2		3	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
食品添加物	12	60	10	60	10	70	10	70	10	70	10	70	10	70	13	117	13	117	0	0
重金属・ヒ素	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
残留農薬	122	31,215	148	35,668	157	34,136	150	33,500	180	40,400	180	40,400	180	40,400	199	44,770	99	22,275	110	24,750
器具・容器包装	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
PCB	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
残留動物用医薬品・合成抗菌剤	13	27	12	24	9	21	9	21	13	26	13	26	13	26	18	32	8	24	13	29
乳及び乳製品の規格試験	5	20	5	20	5	20	5	20	5	20	5	20	5	20	0	0	0	0	0	0
組換え遺伝子	18	18	18	40	18	43	15	35	15	35	15	35	15	35	20	40	5	15	9	17
放射性物質（含依頼検査）	332	664	220	440	237	474	244	488	213	426	213	426	213	426	72	144	50	100	56	112
特定原材料（アレルギ－物質）	0	0	0	0	24	24	28	68	28	68	28	68	28	68	28	68	27	57	32	63
貝毒	14	14	13	13	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	0	0	4	4
精度管理	34	5,086	46	8,341	41	6,066	67	9,155	7	138	4	9	4	9	0	0	0	0	4	9
依頼検査、緊急検査	1	1	19	20	72	77	2	2	0	0	0	0	2	10	0	0	0	0	0	0
厚生労働省委託調査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬品	58	442	79	351	28	84	5	75	47	131	38	128	39	113	31	100	18	36	15	31
その他	12	212	12	96	0	0	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	0	0	7	7
知事承認品目の審査	307	307	150	150	250	250	254	254	82	82	54	54	86	86	65	65	220	220	86	86
家庭用品	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	0	0	14	31
その他（水浴場海水）	18	36	18	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	960	38,116	764	45,273	879	41,293	817	43,716	628	41,424	593	41,269	623	41,291	474	45,364	440	22,844	350	25,139

課名 大気課

種 類	年 度												元							
	24		25		26		27		28		29		30		2		3			
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数		
発 生 源	ばいじん	11	11	6	6	9	4	4	8	8	7	3	3	6	6	2	2	5	5	
	硫黄酸化物	16	16	11	11	12	6	6	8	8	5	3	3	6	6	2	2	4	4	
	窒素酸化物	10	10	12	12	3	4	4	5	5	3	3	3	6	6	2	2	5	5	
	その他の有害物質	28	30	27	37	16	30	30	23	23	25	21	21	14	14	1	1	24	24	
	燃料	2	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小 計	67	69	56	66	42	44	44	44	44	40	40	30	32	32	7	7	38	38	
	二酸化硫黄*	2,547	2,547	2,545	2,545	2,191	2,191	2,196	2,065	2,065	2,171	2,171	2,183	2,191	2,191	2,182	2,182	2,186	2,186	
	浮遊粒子状物質*	6,528	6,528	6,124	6,124	5,946	6,086	6,086	6,033	6,033	6,157	6,157	6,151	6,172	6,172	6,156	6,156	6,155	6,155	
	窒素酸化物*	13,136	13,136	12,910	12,910	12,204	12,020	12,020	12,106	12,106	12,310	12,310	11,838	12,156	12,156	12,060	12,060	11,960	11,960	
	一酸化炭素*	365	365	362	362	365	366	366	365	365	365	365	365	366	366	365	365	365	365	
常 時 監 視	光化学オキシダント*	5,520	5,520	5,640	5,640	5,759	5,798	5,798	5,736	5,736	5,830	5,830	5,838	5,853	5,853	5,839	5,840	5,840		
	全炭水素*	2,904	2,904	2,720	2,720	2,714	2,804	2,804	2,338	2,338	2,908	2,874	2,874	2,922	2,922	2,742	2,914	2,914		
	微小粒子状物質*	9,033	9,033	9,881	9,881	9,679	8,295	8,295	8,107	8,107	8,326	8,317	8,317	8,337	8,337	8,285	8,310	8,310		
	微小粒子状物質成分	112	2,408	126	2,709	112	2,408	112	2,408	112	2,408	112	2,968	112	2,968	102	2,703	112	2,968	
	悪臭物質	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	有害物質	267	558	209	461	207	459	225	477	206	458	202	474	190	442	186	438	186	438	
	酸性雨成分	174	1,740	156	1,560	48	480	52	520	52	520	52	-	-	-	-	-	-	-	
	小 計	40,586	44,739	40,673	44,912	39,225	42,205	37,954	40,970	37,120	40,136	38,433	41,449	37,900	41,008	38,299	41,407	40,770	38,028	41,136
	環境試料	5,299	5,299	5,325	5,325	5,330	5,354	5,354	5,337	5,337	5,328	5,328	5,328	5,328	5,328	4,640	4,640	3,164	3,164	
	食品	57	57	47	47	48	48	48	47	47	46	46	47	46	46	46	45	45	45	
放 射 能	放射線量・気象*	23,278	23,278	40,421	40,421	40,421	40,530	40,530	40,421	40,421	40,276	40,056	40,056	38,970	38,970	39,432	39,423	39,423		
	小 計	28,634	28,634	45,793	45,793	45,799	45,932	45,932	45,805	45,805	45,650	45,431	45,431	43,656	43,656	42,641	42,632	42,632		
	騒音・振動	333	623	334	624	311	611	312	612	312	612	303	594	315	595	314	614	14	14	
気象・交通量*	小 計	9,505	9,505	9,520	9,520	8,262	8,317	8,317	8,285	8,285	8,382	8,383	8,383	8,412	8,412	8,078	8,078	8,171	8,171	
	合 計	79,125	83,570	96,376	100,915	93,639	96,919	92,559	95,875	91,566	94,882	92,817	96,133	92,047	95,446	90,714	94,102	88,957	92,110	88,883

*連続自動測定については、1地点1項目1日分を1検体として算出。

課名 水質・環境課

種 類	24		25		26		27		28		29		30		元		2		3	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
事業場排水	195	1,283	201	1,403	211	1,451	209	1,475	234	1,603	232	1,520	166	1,431	191	1,437	177	1,342	187	1,429
産業廃棄物処理施設関係等	28	799	30	894	27	809	27	809	30	889	31	914	33	998	31	984	26	826	33	840
河川水・海水	137	1,259	149	1,392	151	1,508	146	1,411	176	1,675	162	1,537	182	1,728	169	1,645	128	1,250	161	1,624
底質・土壌	3	21	3	21	3	21	0	0	3	21	3	21	3	21	3	21	3	21	3	21
地下水	93	847	75	588	86	768	75	647	64	564	67	599	68	650	59	506	57	502	64	528
生物	0	0	0	0	16	500	5	80	18	477	13	494	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	19	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小 計	233	2,127	227	2,001	256	2,797	245	2,157	261	2,737	245	2,651	253	2,399	231	2,172	188	1,773	228	2,173
事業場排水	8	53	4	6	4	6	3	3	2	2	1	1	7	28	2	2	2	14	5	17
河川水・海水	0	0	0	0	50	99	30	34	7	56	4	29	18	43	9	142	9	142	16	123
底質・土壌	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	48	0	0	0	0
地下水	32	136	29	38	29	29	0	0	0	0	4	30	46	131	0	0	0	0	1	2
飲料水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	11	421	0	0	0	0
小 計	44	193	33	44	84	135	33	37	9	58	9	60	71	202	26	613	11	156	22	142
飲料水	0	0	0	0	0	0	0	0	2	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱泉水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	500	4,402	491	4,342	578	5,192	514	4,478	536	5,313	517	5,145	523	5,030	479	5,206	402	4,097	470	4,584

8 研修等技術指導状況（令和3年度）

担当課	研修又は講演会	内 容	開催日	場所・参加人員	主 催
全 体	保健所衛生担当職員 技術研修	バイオハザード、細菌検査の 基本的な操作、検体搬送時の 注意点、遺伝子検査の基本、 食品検査施設における信頼性 確保、衛生動物		資料配付	健康福祉総務課
	保健所環境担当職員 技術研修	放射線モニタリング、水質事 故対応		資料配付	健康福祉総務課
細菌・ ウイルス課	中丹西保健所検査担 当職員専門研修	新型コロナウイルス変異株検 査実習	3.12.13	中丹西保健所 4名	保健環境研究所
	保健所衛生担当職員 技術研修	バイオハザード、細菌検査の 基本的な操作、検体搬送時の 注意点、遺伝子検査の基本、 食品検査施設における信頼性 確保、衛生動物		資料配付	健康福祉総務課
理化学課	保健所衛生担当職員 技術研修	理化学検査の概要について 検体搬送時の注意点		資料配付	健康福祉総務課
	薬事支援分析試験研修	府内企業社員等を対象とした 医薬品検査の初心者導入研修	3. 7.27 ～7.29	薬事支援センター 16名	薬務課 保健環境研究所
大気課	保健所技術職員研修	放射線モニタリング、アスベ ストサンプリング、ばい煙測 定について		資料配付	健康福祉総務課
水質・ 環境課	保健所技術職員研修	採水業務の注意点及び水生生 物による水質評価等について		資料配付	健康福祉総務課
食 品 G L P	保健所検査担当者・ 衛生担当指導者等研修	食品衛生検査施設における信 頼性の確保について		資料配付	健康福祉総務課

9 主要備品の整備状況（令和3年度）

（注）100万円以上

[購入]

- | | |
|-------------------------|----------|
| （1）新型コロナウイルス感染症対策関連備品 | |
| ○ 次世代シーケンサー | （新規） 3台 |
| （2）食中毒対策関連備品 | |
| ○ 微量高速遠心機 | （新規） 1台 |
| （3）環境大気測定関連備品 | |
| ○ 微小粒子状物質自動計測器 | （更新） 3台 |
| ○ オキシダント自動計測器 | （更新） 2台 |
| ○ 炭化水素自動計測器 | （更新） 1台 |
| （4）放射線測定関連備品 | |
| ○ 環境放射能水準調査データ送受信システム装置 | （更新） 1式 |
| ○ 固定型モニタリングポスト | （更新） 4台 |
| ○ 放射性核種分析装置 | （更新） 1台 |
| ○ 全ベータ放射能自動測定装置 | （新規） 1台 |
| ○ 空間線量率測定装置 | （更新） 5台 |
| ○ 可搬型核種分析装置 | （更新） 1台 |
| ○ 可搬型風向風速計 | （新規） 1台 |
| ○ ダストモニタ・ヨウ素サンプラ | （更新） 2台 |
| ○ ダストサンプラ・ヨウ素サンプラ | （更新） 1台 |
| ○ シンチレーション式サーベイメータ | （更新） 10台 |
| ○ GMサーベイメータ | （更新） 10台 |
| ○ 環境放射能測定車 | （更新） 1台 |

III 附 属 资 料

1 京都府庁部課一覧表（関係分）

※令和4年5月1日現在



2 行政機関一覧

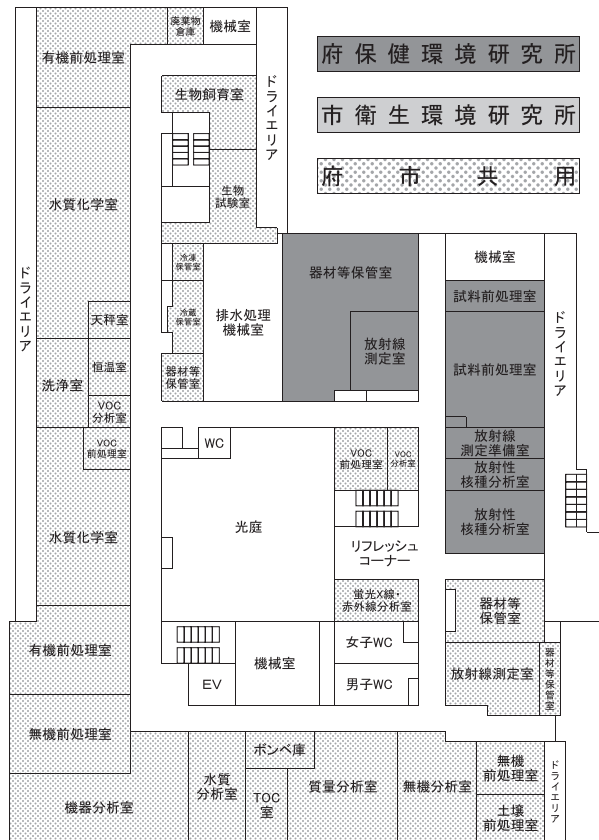
行政機関名	所在地	電話（代表）
● 府 保 健 所		
乙訓保健所 (山城広域振興局健康福祉部)	〒617-0006 向日市上植野町馬立8	075-933-1151
山城北保健所 (山城広域振興局健康福祉部)	〒611-0021 宇治市宇治若森7-6	0774-21-2191
山城北保健所綴喜分室	〒610-0331 京田辺市田辺明田1	0774-63-5745
山城南保健所 (山城広域振興局健康福祉部)	〒619-0214 木津川市木津上戸18-1	0774-72-4300
南丹保健所 (南丹広域振興局健康福祉部)	〒622-0041 南丹市園部町小山東町藤ノ木21	0771-62-4751
中丹西保健所 (中丹広域振興局健康福祉部)	〒620-0055 福知山市篠尾新町1丁目91	0773-22-5744
中丹東保健所 (中丹広域振興局健康福祉部)	〒624-0906 舞鶴市倉谷1350-23	0773-75-0805
丹後保健所 (丹後広域振興局健康福祉部)	〒627-8570 京丹後市峰山町丹波855	0772-62-0361
● 京 都 市		
衛生環境研究所	〒612-8369 京都市伏見区村上町395	075-606-2676
● 国		
厚生労働省	〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2	03-5253-1111
環境省	〒100-8975 〃	03-3581-3351
文部科学省	〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2	03-5253-4111
国立感染症研究所	〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1	03-5285-1111
〃 村山庁舎	〒208-0011 東京都武蔵村山市学園4-7-1	042-561-0771
国立医薬品 食品衛生研究所	〒210-9501 神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26	044-270-6600
国立保健医療科学院	〒351-0197 埼玉県和光市南2-3-6	048-458-6111
国立健康・栄養研究所	〒162-8636 東京都新宿区戸山1-23-1	03-3203-5721
国立環境研究所	〒305-8506 茨城県つくば市小野川16-2	029-850-2314

3 健康福祉部地域機関配置図

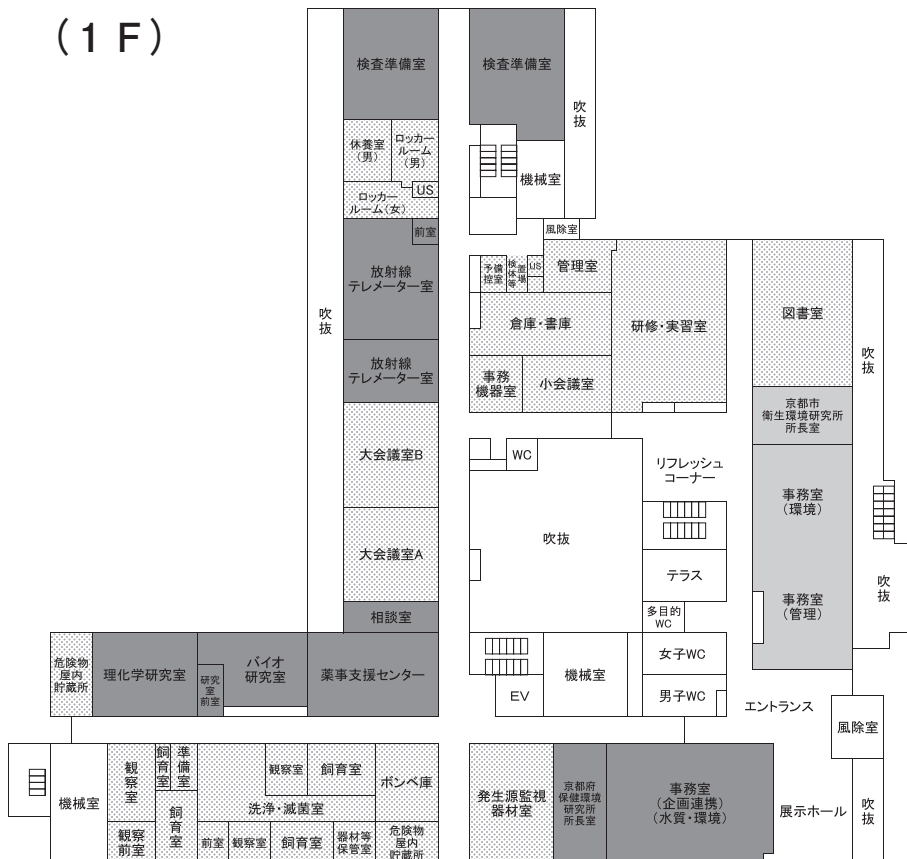


4 庁舎平面図

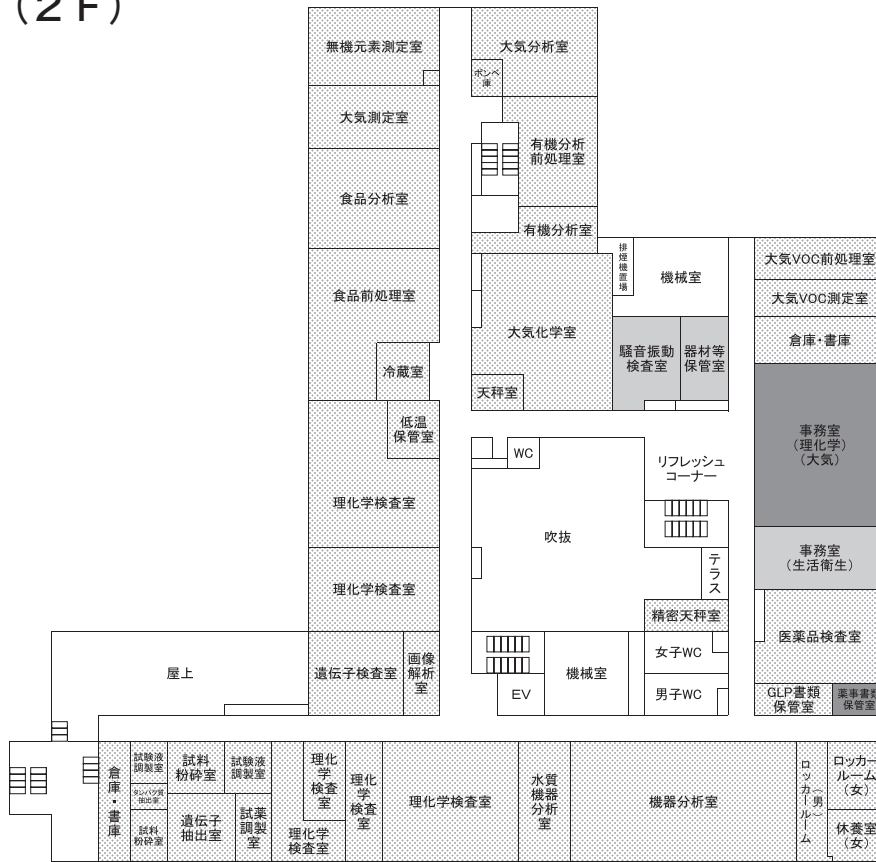
(B1)



(1F)



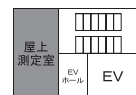
(2F)



(3F)



(R F)



京都府保健環境研究所
令和4年度事業概要

令和4年11月発行

編集・発行 京都府保健環境研究所
〒612-8369 京都市伏見区村上町395
電 話 075(621)4067 (代)
F A X 075(612)3357